

平成27年度 神奈川県立足柄高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立足柄高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立足柄高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上

ア 目標

教育公務員として厳正な服務規律を確保し、公務外非行を未然に防止する。

イ 行動計画

日常的に服務の厳正を図ると共に、啓発資料等を活用して、教育公務員としての法令遵守意識の向上等、意識喚起に努める。

(2) わいせつ、セクハラ行為の防止

ア 目標

セクハラやわいせつ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

職員の生徒に対するセクハラや職員間のセクハラ、職員のわいせつ行為等を未然に防止するため、職員研修会の実施や啓発資料を活用して、不断の意識喚起等に努める。また、携帯電話番号やメールアドレス等の適切な使用や教科準備室等の適切な利用の徹底を図る。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

体罰の防止及び適切な生徒指導に努める。

イ 行動計画

日ごろから、生徒の把握や生徒・保護者とのコミュニケーション等に努めると共に、研修や啓発資料の活用等で、体罰は決して行っていけない行為であることを正しく理解し、生徒理解に基づく体罰によらない指導を徹底する。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

通知表・調査書等成績処理及び進路関係書類の作成、成績処理に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

通知表・調査書等成績処理及び進路関係書類の作成・点検に係るマニュアルを整備し、マニュアルに基づき、作成・点検を確実に実施する。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標

個人情報の適切な管理や取り扱い及び情報セキュリティの確保を図る。

イ 行動計画

個人情報や電子媒体等の校外持ち出しについての管理の徹底や携帯電話のパスワードによるロックの設定を徹底する。また、個人情報に係る行政文書の誤廃棄が発生しないよう、行政文書の保存、取扱いの厳正を図る。

- (6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ア 目標
交通事故、酒酔い、酒気帯び運転の未然防止に努める。
- イ 行動計画
交通事故防止等に係る啓発資料等を活用しながら、不断に意識の喚起を図る。
- (7) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ア 目標
事故防止を目的に、情報の共有化、相互チェック体制、業務協力体制を構築する。
- イ 行動計画
風通しの良い職場づくりに努め、情報の共有化や相互のチェック体制等業務の協力体制を構築して、業務の効率化と事故防止に、組織的に取り組む。
- (8) 会計事務等の適正執行
- ア 目標
適正な経理処理に努める。
- イ 行動計画
私費会計担当者をはじめ、全職員対象の研修会や日常的な会計業務の厳正化を推進し、経理処理の適正と意識の喚起を図る。また、備品管理の適正を図る。
- (9) 入学者選抜に係る事故防止
- ア 目標
新たな入学者選抜業務の4年目にあたり、選抜業務の事故を未然に防止する。
- イ 行動計画
綿密な実施要項を作成し、組織的な業務遂行に努めると共に、厳正な情報管理とチェック体制を構築しながら、常に意識を喚起して事故防止の徹底を図る。
- (10) 不祥事防止を目的とした、管理職による全職員との個別面談の実施
- ア 目標
個別面談を通して、不祥事防止への意識喚起と前向きで風通しの良い職場づくりに取り組む。
- イ 行動計画
日ごろから、管理職と職員間のコミュニケーション等に努めると共に、面談を通して、個々の職員の考え方や人間関係、職場の課題等を把握する。

3 検証

- (1) 第1回検証
2に規定する行動計画について、平成27年10月初旬までに実施状況を確認し、未実施がある場合は、平成27年11月中に補完措置を行う。
- (2) 第2回検証
2に規定する行動計画について、平成27年12月初旬までに実施状況を確認し、未実施がある場合は、平成28年1月中に補完措置を行う。また、各目標達成に向け行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。
- (3) 最終検証
2に規定する行動計画について、平成28年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、目標を修正または新たな目標設定を行ったうえで、平成28年度における足柄高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。